

議長／おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 34 号議案と第 35 号議案の 2 件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1. 新幹線とまちづくり特別委員会報告から、日程第 7. 被災者支援特別委員会報告までの 7 件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いしたいと思います。

最初に、新幹線とまちづくり特別委員会の報告を求めます。

石橋新幹線とまちづくり特別委員長

石橋新幹線とまちづくり特別委員長／皆さん、おはようございます。

新幹線とまちづくり特別委員会の御報告をいたします。

九州新幹線西九州ルートですが、武雄温泉駅から長崎駅間については順調に工事が進捗しており、新幹線開業について確実に前進しているところであります。

多くの問題もあり、それにあわせた的確な対応が必要不可欠だと思っております。

我々新幹線とまちづくり特別委員会としても、平成 29 年 4 月 25 日、5 月 31 日、及び 7 月 19 日に委員会を開催し、国や県などの動向と、平成 34 年の開業における武雄温泉駅での対面乗換方式や、武雄温泉駅新幹線駅舎デザインの推薦案等について執行部より説明を受け、委員会としての質疑や意見を踏まえながら議論をいたしました。

また、昨年 10 月にはすでに新幹線が開業している沿線自治体の状況を把握すべく、岩手県盛岡市及び秋田県仙北市へ行政視察を行い。

現状を視察する中で、都市開発、観光誘致と、それぞれの地域特性や、持っている資産を生かした整備が重要であると説明を受け、等委員会としても先行事例を参考にし、今後執行部と連携を図りながら情報を的確に捉え、新幹線を一つのツールとしたまちづくりに向けた提言を行っていきます。

市政の浮揚、発展の礎を築くためには、新幹線のフル規格については今後も重要な課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上報告いたします。

議長／ありがとうございました。

次に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。

山崎常襲水害地対策特別委員長

山崎常襲水害地対策特別委員長／おはようございます。

常襲水害地対策特別委員会の御報告をいたします。

委員会におきましては、10月6日に要望活動趣旨等について協議検討いたしました。

10月17日には武雄河川事務所、佐賀県に対し、武雄市常襲水害地対策促進育成会並びに、六角川洪水調整池整備促進期成会合同による要望活動を行いました。

この要望は毎年継続しており、その内容は六角川の治水安全度を高めるため、六角川河川整備計画で位置づけられております、洪水調整池の整備促進を図るとともに、内水対策の推進を強く要望し、加えて、昨年同様、常習水没の恐れがある家屋については、河川改修等のハード整備と併行して、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係機関との連絡調整を図ることを切に訴えてきました。

また、11月20日、21日には地方整備局及び国土交通省、県選出国會議員等に対して、両期成会合同による要望活動を行い、今後におけるさらなる協力要請を行ったところです。

11月22日には鶴見川流域センターで視察研修を行い、洪水被害に見舞われる地域に、通常時は運動場や競技場として使用し、大雨等で川の水位が上がり冠水するような場合にはその一帯に貯留できるような多目的遊水池を設置し、近隣住居地域への被害を抑止する治水方法について学んできたところであります。

委員会としては近年の異常気象、例えば昨年7月の九州北部豪雨や台風などにより、市民に及ぼす影響が最小限にとどまるよう、今後も順次活動していただき、市民生活の安全・安心につなげていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

議長／ありがとうございました。

次に、議会改革調査特別委員会の報告を求めます。

山口裕子議会改革調査特別委員長

山口裕子議会改革調査特別委員長／おはようございます。

議会改革調査特別委員会の報告をいたします。

本委員会においては、改選期を控え、特別委員会の設置、選任のありかた、旅費、費用弁償の抑制など議会における経費の縮減を念頭に、検討を要すると考えられる諸課題について協議をしてきました。

議会基本条例、議会だより、モニター制度などについて香川県宇多津町へ、通年議会及び議会基本条例に基づく議会運営などについて徳島県小松島へ、それぞれ行政視察を行い、ご教授を賜りました。

社会情勢や近隣自治体の動向、また議員の自覚や取り組みの効果などを意識、勘案しながら、市議会も打ち合わせ事項に反映、見直しを図るべく、報告をさせていただいております。

今後も現状の把握、課題の認識を深め、市民の皆さんにとってよりよい武雄市議会となるよう、議会活動に取り組まなければならないと考えております。  
以上で議会改革調査特別委員会の報告といたします。

議長／ありがとうございました。

次に、IT 行政推進特別委員会の報告を求めます。

牟田 IT 行政推進特別委員長

牟田 IT 行政推進特別委員長／IT 推進特別委員会の中間報告を行いたいと思います。

当委員会の報告ですが、これまで5回の委員会と2回の行政視察を行ってまいりました。委員会の会議では新庁舎に向けた、サイネージ、呼び出しシステム、その他の IT システム。また防災における災害時の IT 活用、議会のペーパーレス化、武雄ポータルにおける議会ページのリニューアル、議員名簿の作成、幅広い範囲で IT 行政に向けた協議とその推進を行ってまいりました。

視察においては文科省に訪れ、いかに子どもたちにとって充実した教育内容を IT によって補完できるのかという部分を視察させていただきましたし、そして民間のほうの会社にも訪れ、いかにどのように議会に、そして行政にそれを活用できるのかをしっかりと勉強してまいりました。

これから、また本委員会で協議しております、議会のペーパーレス化、情報共有ペーパーレス開示システムのセミナーにも参加して、システムの機能、自治体導入の活用状況について、視察してこれも行ってきました。

情報技術は今後も飛躍的に進んでいくものと思われれます。

当初も武雄北中学校のペッパー君の金賞受賞。

そして武雄市は依然、ほかの市よりも全国有数の IT 化先進市というふうに認識しております。これを鑑みながら、今後もより一層執行部とともに調査研究し、今後の武雄市の発展に反映させていければと思っています。

以上、報告いたします。

議長／ありがとうございました。

次に、庁舎建設等特別委員会の報告を求めます。

川原庁舎建設等特別委員長

川原庁舎建設等特別委員長／おはようございます。

庁舎建設等特別委員会より御報告申し上げます。

これまで新庁舎建設事業計画について、執行部から経過や進捗の状況報告含め、今年度は3回の委員会を開催し、市民の利便性、また、事務スペースの有効的な配置など建物の構造や全体的なレイアウトの協議を行ってまいりました。

新庁舎については、一昨年11月に新庁舎建設起工式が行われ、その後、工事も順調に進み、当初の予定どおり今月中の完成、そして5月の開庁に向け、ビッグプロジェクトもいよいよ最終段階に状況でございます。

執行部においては、5月の連休中に前庁舎から新庁舎に引っ越しをするということで、大変だと思いますが、開庁と同時にスムーズな執務遂行ができるよう、しっかりと対応していただきたいと思っております。

また、新庁舎開庁後は現庁舎の跡地をどうするか、検討が必要であります。

2022年には新幹線が開業予定であり、武雄温泉駅周辺の活性化、あるいは町並み創出を考え、今後も議会と執行部がしっかりタッグを組んで協議していくことが重要であると考えます。以上で、御報告を申し上げます。

議長／ありがとうございました。

次に、地方創生総合戦略特別委員会の報告を求めます。

吉川地方創生総合戦略特別委員長

吉川地方創生総合戦略特別委員長／地方創生総合戦略特別委員会の中間報告をいたします。地方創生総合戦略特別委員会は、国において地方創生関連法が制定され、地方創生に向けた緊急的な取り組みの措置がなされる中で、地方においては地方創生に関する市町村総合戦略を策定し、諸施策の推進、効果の検証と各段階において十分議論するよう求められ、本市議会としても特別委員会を設置し、地方創生の円滑な推進を図るべきであるということで設置をしたところであります。

武雄市においては、武雄市まち・ひと・しごと総合戦略、もっと輝くスター戦略が策定をされたところでございます。

平成30年1月末の人口は4万9,329人と人口減少が続いており、さらに住みたい、住み続けたいと選ばれる町になることが求められています。

このスター戦略で掲げられた基本目標を元に、指標の実現に向けて引き続き各分野において地方創生に向けた事業が今後展開をされることになっております。

以上報告をいたします。

議長／次に、被災者支援特別委員会の報告を求めます。

吉川被災者支援特別委員長

吉川被災者支援特別委員長／被災者支援特別委員会の報告を申し上げます。

昨年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心に発生した、平成29年7月九州北部豪雨、この災害は九州北部に形成した扇状降水帯により、1時間に100ミリを超える猛烈な雨が長時間に降り続いたため発生したもので、特に福岡県の朝倉市では1時間に169ミリの雨量を記録し、河川の氾濫、土砂崩れ、住宅の崩壊などが発生し、甚大な被害を及ぼしたところであります。

市内においても、冠水による通行止め、各種イベントの中止、線路への土砂流入による肥前山口・早岐間の電車の運休など、生活面での影響がございました。

こうした中、武雄市では募金活動や市民ボランティア、「チーム武雄」の募集を行い、合計10回、参加延べ人数104名を派遣し、朝倉市での支援活動を行ってきたところでございます。支援活動については、真夏の暑い中の活動で、被災地の1日も早い復興を願い、多数の市民の皆さんにご賛同いただいたところです。

議会におきましては各議員が各種団体、あるいはグループの一員として被災地に出向き、がれきの撤去作業など復旧作業を行っていただいたところでございます。

しかし、完全な復興はまだ先のことであります。

昨今の異常気象からなる自然災害がいつどこで起こるかわかりません。

議会といたしましても、今後執行部と協力し、できる限りの支援を行ってまいりたいと思います。

以上報告いたします。

議長／ありがとうございました。

ただいまの報告は、いずれも中間報告でございますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で、各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第8．第1号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第1号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

ご異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより、第1号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第9. 第2号議案 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例を議題といたします。

第2号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第10. 第3号議案 武雄市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第3号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 11. 第 4 号議案 武雄市特別会計条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 4 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 12. 第 5 号議案 武雄市まちづくり応援基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 5 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 13. 第 6 号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 6 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 14. 第 7 号議案 武雄市営土地改良事業及び佐賀県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 7 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 15. 第 8 号議案 武雄市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例及び武雄市企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 8 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 16. 第 9 号議案 武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 9 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 17. 第 10 号議案 武雄市障害者及びひとり親世帯福祉年金支給条例を廃止する条例を議題といたします。

第 10 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 18. 第 11 号議案 訴えの提起についてを議題といたします。

第 11 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 19. 第 12 号議案 市道路線の認定についてを議題といたします。

第 12 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20. 第 13 号議案 市道路線の廃止についてを議題といたします。

第 13 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 21. 第 14 号議案 市道路線の変更についてを議題といたします。

第 14 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 22. 第 15 号議案 土地改良事業の計画変更についてを議題といたします。

第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 23. 第 16 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）を議題といたします。

第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。

8 番 石丸議員

石丸議員／今議会でもお話があった、1 月に市より樋渡前市長に対する求償権を行使されて、前市長による支払いがなされたと聞いておりますが、収入のどの項目に記載されているのか、お尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

受け入れにつきましては 20 款諸収入、4 項雑入、1 目弁償金、1 節の弁償金において、訴訟に伴う弁償金で受け入れを行っております。

3 月補正につきましてはもう既に納入済みでございましたし、歳入予算は受け入れを必ずしも縛るものではございませんので、予算計上は行っておりません。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／ちょっと意味がわからなかったっていうのが、予算計上はしなくていいということですか。

雑入ですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／この弁償金の受け入れにつきましては歳入でございますので、歳入予算は必ずしも予算計上をして、縛りをつける必要はございませんので、いたしておりません。

特にこの金額が特別な事業をするための特定財源にはなり得ませんので、予算計上はいたしませんでした。

議長／いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 24. 第 17 号議案 平成 29 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 25. 第 18 号議案 平成 29 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 26. 第 19 号議案 平成 29 年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 27. 第 21 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 6 回）を議題と

いたします。

第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 28. 第 22 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 22 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 29. 第 23 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 30. 第 24 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告があつておりますので、まずこれを許可いたします。

8 番 石丸議員

石丸議員／71 ページの商工費のうちの 19 節ですね。

武雄市物産まつり実行委員会負担金には前回同様に自治体通販の部分も含まれているのかというのが 1 点と、シンガポール事務所の\*\*\*は参加自治体は今回 3 団体ということでした

けれども、各団体の負担金がわかったならば教えてください。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／おはようございます。

まず1点目の武雄市物産まつり実行委員会負担金の中には、自治特選ストアの経費については一切含まれておりません。

2点目の、日本自治体等連合シンガポール事務所運営協議会負担金でございますが、他の2自治体とも同額の600万円でございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／そしたら確認ですけど、実際通販のサイトは今月末で閉鎖されるということで、結局この事業は終了ということでございますかね。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／本年の1月に加盟団体4団体で解散及び閉鎖の承認を得ております。

3月31日をもって閉鎖ということになります。

議長／7番 池田議員

池田議員／通告順に質疑をしていきたいと思っております。

予算書の予算説明書の(73)ページ、7款商工費、7款1項商工費の観光費、13節委託料の中で、インバウンド体験プログラムPR業務委託料、そしてタイ5市連携事業委託料それぞれ108万と100万となっておりますけれども、先ほどシンガポールの部分で御質問があつておりましたけれども、さらなる観光事業としてインバウンド関連での予算増と思っておりますけれども、これについて体験プログラムPR業務委託料の事業内容についてと、タイ5市連携事業委託料については、12月の補正予算の中でもこの事業ありましたけれども、金額が今度は大きくなっております。

この委託料の中身についてお尋ねをいたします。

続きまして、同じく73ページの19節負担金補助及び交付金の中で黒髪浪漫まつり実行委員会補助金2万9,000円、これが昨年は85万ということで実行委員会の補助金になっておりましたけれども、この現額の理由について、また昨年度については北方フェスタの実行委員会補

助金があったんですが、今回上がっておりませんがどのようになったのか。

そして(87) ページ、10 款教育費、1 項の教育総務費、3 目の学校教育総務費の中の8 節報償費の中で官民一体型学校づくりの講師謝金 400 万。

公費と呼ばれた(？)、講演会の講師の謝金なのかどうかについてお尋ねをいたします。

続きまして、(88) ページ、14 節使用料及び賃貸料ですね。

ソフトウェアライセンス使用料、これが平成 28 年 799 万、そして 29 年には 3,659 万 2,000 円、30 年度においては 4,505 万 7,000 円と年々上がってきているわけなんですけれども、この上がってきている中身についてお尋ねをいたします。

続きまして、その下の小中学校学習用動画コンテンツ漢字システム使用料。

この漢字システムの使用料というか、動画については武雄市でつくって管理は武雄でしているんじゃないのかなと思っておりましたけれども、どこに管理をお願いしているのか。

続いてですね、(101) ページ、10 款教育費の中の社会教育費、4 目図書館費の中の 18 節備品購入費、図書館費の中で、図書館書架購入費 30 万 3,000 円が上がっております。

リニューアルした図書館に書架を設けるのかどうか、これについてお尋ねをいたします。

続いて(104) ページ、保健体育費、保健体育総務費の中で、13 節委託料、スポーツ指導業務委託料 108 万と、これ太陽光発電の売電益費の中からやられるのかなと認識をしておりますけど、この業務内容について今回サッカー教室ということですが、サッカー教室に特定していくのか、ほかのスポーツにも広げていかれるのか、単年度なのか継続なのか、その辺についてお尋ねをいたします。

そして、昨年度計上してあった佐賀新聞電子版使用料 36 万については今回計上がっておりませんが、各学校にタブレットが 1 人 1 台配付されている中に、タブレットを利用した佐賀新聞の活用もできる、学習ができる中にこのゼロになった廃止理由について、お尋ねをいたします。

あと最後に、参考資料の中の 7 ページの中に、教育費の中で教職員の働き方改革、いろいろなナンバーディスプレイ導入とかタイムレコーダー購入、電話機アナウンス応答装置購入費と、電話機録音装置購入費が上がっております。

この働き方改革に伴う備品購入等となっておりますけれども、この働き方改革という部分で、どの部分の働き方改革につながっていくのか、働き方改革の中で長時間労働とかいろんな問題と部活の問題等もありますので、どういう部分につながっていくのかをお示しをください。そして最後に防犯カメラ設置事業、その上の部分、防犯カメラ設置事業ですね、この防犯カメラをつける背景と目的についてお尋ねします。

議長／今の答弁続けていいですか。

千賀営業部長

千賀営業部長／まず私からは最初の2点、7款のほうから説明をいたします。

まず1点目のインバウンド体験プログラム業務委託料の件です。

これについては、本市が保有する地域資源を活用して、外国人旅行者向けの33の体験プログラムを今年度作成しております。

それを今後、海外の個人外国旅行者にPRして、さらなるインバウンド誘客を図るものでございます。

その手法としましては、現在190カ国の月に55万人の方が閲覧されているジャパントラベルという世界最大級のサイトがございます。

そのこのほうに掲載をしてPRを図っていきたいというふうに考えております。

2点目のタイ5市連携事業委託料の件でございます。

先ほど、議員さんからもお話ございましたように、今月の12月に補正で予算をお願いしまして、今年度については15会社等を対象とした\*\*\*ツアーを実施しております。

平成30年については、今度は一般旅行者を対象としたモニターツアーを催行してまいりたいと考えております。

議長／神宮山内支所長

神宮山内支所長／お答えを申し上げます。

黒髪の浪漫まつりの実行委員会補助金の見解について(?)でございます。

事業の中につきましては2つございます。

1つが黒神山山開き、それと夫婦岩ライトアップ(?)でございます。

夫婦ライトアップにつきましては、黒髪の浪漫まつりの実行委員会におきまして20周年を迎えたということももちまして、今年度をもって廃止。

それから山開きにつきましては、登山者の安全祈願のため今後も継続していくことが決定(?)をいたしました。

以上のことから、30年度の予算につきましては山開きにかかる費用として29万円を計上いたします。

以上でございます。

議長／2万9,000円じゃないですか。

神宮山内支所長／すみません、2万9,000円でございます。

以上でございます。

議長／山口北方支所長

山口北方支所長／お尋ねの北方フェスタ実行委員会の補助金についてでございますが、昨年の11月、北方フェスタ実行委員会及び各部会合同会議におきまして、北方フェスタはこれまで地域に密着したイベントとして開催をしてきた。

一定の成果と目的を達成したと考えられるので、今年度で北方フェスタは終了するというご意見の集約を受けまして、予算は計上しておりません。

以上でございます。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

まず87ページの官民一体型学校の講師謝金ですね、その内容につきましては花まる学習会の実施に伴います市常駐の花まる講師、2名分の謝金であります。

内訳としまして、年間200万の2人分、400万の計上であります。

続きまして、同じく88ページのソフトライセンス使用料の増額の理由ということでございますけれども、理由といたしましては、タブレット端末をAndroidからWindowsに更新をいたしております。

そのために、Windowsに更新したことにより、パワーポイント等が可能なオフィスソフト、あるいは学習者用のデジタル教科書などが活用できる学習ソフトがふえております。

それらのソフトの使用に際して、使用料の増額を計上いたしております。

また、情報端末のシステムを総合的、効率的に管理する、ソフトウェアの使用量について、これも従来のAndroidからWindowsの契約の単価が違いましたので、その違いの増額になります。

最後の理由としては、デジタル教科書の導入ということで、市内全中学校、新年度から新1年生も新たに、導入、拡充をするということで、その分の使用料の増額を行っております。

同じく、88ページの小中学校学習用動画コンテンツ管理システム使用料の内容でございますけれども、これについては小中学校で実施をしております、スマイル学習の算数、数学、理科、国語の動画コンテンツの使用料になります。

この契約については、それぞれ算数、数学については1つの企業、理科についてはまた違う企業、国語についても違う企業ということで、それぞれの企業で契約をいたしております。

続いて、88ページ、88といたしますか、佐賀新聞の事業の取り組みの廃止ということで、今年度計上してないという理由につきましては、スマイル学習とかデジタル教科書の導入など、

ICT を利用した事業の取り組みがふえてきております。

そういった絡みで、電子版を活用した ICT の授業の実施時間の確保が厳しい状況ということ  
を踏まえて、事業の見直し、廃止をしているものでございます。

それと、働き方改革、参考資料のほうの働き方改革ということで、まずタイムレコーダーの  
導入経費を計上しております。

この分の負担軽減につきましては、教職員の勤務時間の実態を把握して、勤務時間の適正化  
を図るものであります。

現在、自己申告制ではなくて、現在の自己申告制ではなく、データとして把握、管理をし、  
長時間の勤務を行っている教員等についてはヒアリング等を実施し、意識の改革や業務の改  
善、業務負担の平準化を図って教職員の負担を軽減したいということが目的でございます。

また、多機能電話機の導入ということで、ナンバーディスプレイ、アナウンス機能、録音機  
能の付加ということで計上してはありますが、この理由につきましては時間外の教職員の電  
話対応等の負担を軽減を図るものでございます。

ナンバーディスプレイにより、登録している相手方の電話番号が明示されますので、電話番  
号とか名前が明示されますので、即座の対応が可能になると考えております。

また、苦情やクレーム等の場合にあってはナンバーが表示されると。

さらに録音機能も付加していきたいということで、トラブル対応等の軽減につなげたいとい  
うふうに考えております。

私のほうで、最後のほうですけれども、防犯カメラの背景と目的ということですが、  
この事業につきましては、一昨年、神奈川県福祉施設で不審者が侵入して、殺害事件が起  
きてきております。

その後の対応として、28 年度に保育所に設置しております。

小中学校についても設置している学校と設置していない学校があるということで、合併特例  
債を活用しまして、犯罪の抑止力の向上を図りたいということで提案をいたしております。

以上です。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

説明書の（101）ページです。

備品購入費で、図書館書架の購入費を計上いたしております。

内容につきましては、市内の3つの老人福祉センター、日輪荘、長寿園、さざんか荘があり  
ますけれども、ここの利用者の皆さんが、読書に親しんでいくために、図書館で図書の団体  
貸しつけを実施する予定でございます。

そのため、その本を入れる書架、本棚を3台を購入するものでございます。

この3台につきましては、それぞれ3つのセンターのほうに設置することになります。

次に(104)ページ、委託料で、スポーツ指導業務委託料を計上させていただいております。

中身につきましては、少年スポーツの競技力向上のため、サガン鳥栖サッカースクールのコーチの方々を招きまして、市内に4つあります少年サッカークラブの子どもたちを対象に、サッカー教室を開催するものでございます。

財源につきましては、太陽光発電の売電益を予定しております。

ここでは新規事業ということで、30年度から実施します。

来年、30年度につきましては、サッカー教室を開催することとしておりますけれども、他種目についてもそれ以降、次年度以降検討したいと考えております。

以上でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／今、30年度の予算が\*\*\*高齢者\*\*\*、私は\*\*\*ですね、このタクシーの1万円がこの間決定したというのは\*\*\*結構なんか\*\*\*、そのおばあちゃんが\*\*\*、タクシーずっと乗ったことないということで、どこに行こうかなと言われたわけですね。

それで、結局、その人は電動自転車とか、乳母車とかあって、言いたいことは、このタクシーチケット以外のお出かけ交通の、みんなのバスの代金とか、電動自転車の購入費とか、そういうお出かけに関するものができるのか、もうタクシー券オンリーなのか、どうなっているのかをお尋ねしたいということと、もう一つは、そのチケットというのが普通のタクシーチケットで行ったところで850円とか書いてもらって渡すものなのか、100円券みたいなやつをちぎって渡しておつりがもらえないのか、それらをはっきりわからないというふうを考えています。

それと、そのプレミアム商品券は5000円以下、1000円から5000円まで買えるんじゃないかと、5000円のワンパッケージしか買えないのか、その辺がよくわからないと。

そして、もう一つは、さざんか荘などの設備改修ということですが、耐震がないので建てかえも間近と。

改造するけど、耐震で建てかえるほうが早くないかという、そういう疑問について、その3点についてお聞きします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／タクシー券の\*\*\*でございますが、タクシー券につきましては、回数券を

今のところ検討しております。

回数券での使用ということで検討しております。

タクシー券以外というお話がありましたけど、現在、市内で循環するバス等について検討できないかということをお考えしているところでございます。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／2点目にお尋ねの高齢者向けプレミアム付商品券事業補助金の件でございます。

これにつきましては、ワンセット 5000 円というのを一つの単位ということで、お一方 2 冊までということで考えているところでございます。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／福祉施設の改修ですけど、高齢者の居場所づくりを最優先にできることからやるということで、30 年度に実施します。

議長／23 番 江原議員

江原議員／先ほどありました 71 ページですが、物産まつりの実行委員会の、今質問された形で、自治体特選ストアが辞退、閉鎖すると。

これ、資料を出してほしいと思いますが。

この物産まつり実行委員会に、ウェブサイトを開いて導入された当初から平成 29 年度までの実績と自治体名と経緯、それから費用投資等について資料提出を求めたいと思います。

もう一点、87 ページの官民一体学校づくりの講師謝金ですが、これ、今年度こういう形での予算計上ですが、前年はこの町おこし協力隊という費目で計上、人件費をしていたかと思うんですが、以前、この導入も平成 24 年度あたりからですかね、この講師謝金の経緯の導入年から、どういう費目で人件費を支出、予算計上されて決算されてきたのか、年度ごとの資料提示をお願いしたいと思います。

以上 2 点。

議長／質問の答弁は必要ないんですね。

資料提出なら、私のところにですね。

後から執行部のほうには資料提出を申し入れておきます。

7 番 池田議員

池田議員／関連で、高齢者福祉パッケージ事業の中の、先ほどお尋ねになられた、タクシー等助成券 1 万円分を申請により交付すると、75 歳以上ですね、これについてちょっと形は違いますけれども中身について、臨時福祉給付金の場合は給付要件の中に住民税非課税とかいろいろ条件があったのに、これはそういう条件なしに 75 歳以上の方すべてを対象に、申請により交付するということなのか、そして 75 歳以上の高齢者の人口がわかれば、お願いいたします。

そして、2 点目について、プレミアム付商品券事業について。

これ、5000 円で買って 2500 円のプレミアムがついている事業なんですけれども、一人 2 冊まで購入可能ということですのでけれども、これが高齢者の、余裕がある方は買えるだろうし、買えない方もいらっしゃる中に、その点についてはどのように考えておられるのか、その点について、お尋ねします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／75 歳以上の制限についてはありませんので、75 歳以上、すべての方を対象ということで考えております。

また、この 75 歳以上の方の人口についてでございますが、対象人数は平成 29 年 12 月末現在で約 8000 人ということですので、基準日はことし 4 月 1 日ということで、約 8000 人ということで計上しております。

議長／答弁いいですか。

千賀営業部長

千賀営業部長／2 点目にお尋ねのプレミアム商品券でございますが、今回、先ほども申しましたとおり、1 冊、ワンセット 5000 円の部分で御購入をいただいて、7500 円のお買い物をさせていただくということで、それに伴って地域経済の活性化にもつながるということで、そういう形で考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／このプレミアム商品券事業については、すべての人に行きわたる分が準備されているのか、それとも限度があるのか、そこについて、最後お尋ねします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／対象者としましては、先ほど企画部長が答弁しましたように 8000 人を見込んでおりまして、一人 1 冊と申しましたように 1 万 6000 冊、セットを対象ということで予算を計上しております。

議長／質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 31. 第 25 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第 25 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 32. 第 26 号議案 平成 30 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第 26 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 33. 第 27 号議案 平成 30 年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 34. 第 28 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 28 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 35. 第 29 号議案 平成 30 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

第 29 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 36. 第 30 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

第 30 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 37. 第 31 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 38. 第 32 号議案 平成 30 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

第 32 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 39. 第 33 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計予算を議題といたします。

第 33 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 40. 第 34 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）及び、日程第 41. 第 35 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）の 2 件を、一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／第 34 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）について、補足説明を申し上げます。

平成 30 年 2 月 20 日に教育費国庫補助金の追加内示がございましたので、これに関連し補正予算をお願いしております。

具体的には、武雄北中学校の大規模改造について 3 億 656 万 4000 円を平成 29 年度予算として追加計上をし、あわせてこれを繰越明許費とさせていただきたく、また昨年 12 月議会において議決をいただいております、小学校普通教室棟空調設備設置事業についても、今回、国庫補助金の内示がありましたので、その財源補正をお願いするものでございます。

なお、国からの補助金の内示額につきましては、8131 万 8000 円でございます。

続きまして、第 35 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）について、補足説明を申し上げます。

第 34 号議案にて御説明を申し上げますとおり、武雄北中学校の大規模改造事業 3 億 656 万 4000 円につきましては、平成 29 年度予算に追加計上いたしましたので、平成 30 年度当初予算で計上してございました、同事業の歳入歳出予算を同額、減額補正をするものであります。

以上、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／これより、第 34 号議案及び第 35 号議案に対する一括質疑を開始いたします。  
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

以上の 2 議案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 42. 報告第 1 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 1 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第 43. 報告第 2 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 2 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、お疲れさまでした。